

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、3番 土井君、18番 岡君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（小林 弘君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は14人あります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、4番 森下君。

〔4番（森下伸吾君）登壇〕

○4番（森下伸吾君）おはようございます。今回の一般質問、トップバッターとなりましたが、どうかよろしく願いいたします。

ただ今、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問、1項目めとしまして、防犯カメラについてお聞きいたします。

防犯対策の一つとして、防犯カメラの設置が挙げられております。防犯カメラの設置については、犯罪の未然防止、また、犯罪が起

こった際の速やかな認知や犯罪捜査、そして、客観的証拠の収集など有効な手段とされており、子ども、市民の安全を守る万全の体制を整える観点からも、防犯カメラのさらなる拡充が必要と考えます。

これまでの防犯カメラ設置の取組と実績について、当局の見解をお伺いいたします。

1、市内の設置台数と管理部署について。

2、今後の設置計画について。

3、学校や通学路の設置状況について。

4、防犯カメラつき自動販売機の設置状況について。

次に、2項目めとしまして、農福連携についてお聞きいたします。

近年、農業分野と福祉分野が連携した農福連携の取組が各地で盛んになっています。政府が定めたニッポン一億総活躍プランでは、障がい者等が希望や能力、障がいの特性等に応じて最大限活躍できる環境を整えるための農福連携の推進が盛り込まれています。

こうした農福連携の取組は、各種調査によれば、農業経営体における労働力の確保や売上げ増加に加え、障がい福祉サービス事業所における賃金、工賃の向上や障がい者の心身状況の改善など、農業と福祉の双方によい結果をもたらすことが明らかになっており、今後もより一層の推進が求められています。

農福連携は本市においても雇用環境を整え、積極的に取り組むべきだと思われま。また、地域の潜在力を生かす取組になると思われま。また、当局の見解をお伺いいたしまして、壇上からの私の1回目の質問とさせていただきます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君の質問項目1、防犯カメラに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）皆さん、おはようございます。

防犯カメラについてお答えいたします。

まず、一点目の、市内の設置台数と管理部署についてですが、市で設置する街頭の防犯カメラは、通学路を中心とした交差点等の公道上市営駐輪場、公共施設などに設置しています。

防犯カメラの設置及び管理運用はそれぞれの目的に応じて各部署で行い、全体把握を政策企画課で行っています。

部署ごとの設置台数は、まちづくり課12台、環境美化センター8台、生活環境課7台、教育総務課10台、政策企画課2台、合計39台です。

次に、二点目の、今後の設置計画についてお答えします。

街頭防犯カメラの主な効用は潜在的犯罪者に防犯カメラの存在を気づかせることによる犯罪の抑止であり、犯罪多発地域に設置することでより効果的に犯罪の減少を可能にするとされていることから、まちの治安悪化に課題があったり犯罪率の低下を目標とするなど、一部の自治体において積極的に導入されています。

犯罪率で見た場合、和歌山県は近畿圏内で最も低く、さらに、橋本市は令和元年度では県内9市中3番目に低いのが現状です。また、予算面では、市で街頭に設置する場合、1台70万円程度の費用が必要とされています。

橋本市の治安の現状とかかる経費からすれば、現時点では市内全域に大きく展開する設置計画はありません。これまでどおり、部署ごとに安全対策や施設管理等の面で必要に応じ設置してまいりたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）おはようございます。

次に、三点目の、学校や通学路の設置状況についてお答えします。

通学路においては、平成27年度に団体からのご寄附により4か所で4台、平成28年度には和歌山県実践的安全教育支援事業等を活用して、橋本中学校、西部中学校及び学文路中学校の統廃合に伴う地元合意の条件として、新たに通学経路となる箇所には4か所で4台を、令和元年度には市単独費により2か所で2台を、合計10か所で10台を教育委員会で設置・管理しています。

また、学校内では二つの中学校に計4台を学校独自で設置しているという状況です。

○議長（小林 弘君）総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）最後に、四点目の、防犯カメラつき自動販売機の設置状況についてお答えします。

現在、本市で設置しています自動販売機は15台で、市役所本庁舎をはじめ、保健福祉センター、一部の地区公民館など公共施設内へ設置していますが、そのうち学文路東体育館に防犯カメラつきの自動販売機1台を屋外に設置しています。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

それでは、ご答弁を頂きましたので、再質問をさせていただきます。

まず、一点目の、防犯カメラについてでございますが、これにつきましては、今までも多くの議員から防犯カメラについて質問が行われておりまして、設置が進められていると

ころではありますが、改めてこれまでの取組と実績、市が防犯カメラ設置を行うことについて、今回質問をさせていただきたいと思えます。

現在、今、設置されている台数のお答えを頂きましたが、各部署にお聞きしますと、どちらかといいますと、まちづくり課ですと、やはり道路ということになると思いますが、環境美化センターや生活環境課ということで、道路以外のところで結構設置されているなどということもありました。これは防犯というよりも、ちょっと違う意味で設置されているのかなというようなことも考えられます。

ですから、どちらかという、本市に今ついている防犯カメラでいうと、防犯という、道路というよりも、そちらのほうが多いかなというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）防犯カメラという視点においては防犯だけの目的ではない部署というのがございます。当然、通学路の安全確保も含めて、カメラという、そういう二次的な効果を期待しての、そういう部分もございます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。ですので、やはりこの防犯カメラという意味では、いろいろな分野で活躍をしております。ですから、先ほど犯罪率のお話もありましたが、確かに本市においてはあまり犯罪率は高くはないとは思いますが、それだけが防犯カメラの役割ではないと思えます。

例えば、今、お年寄りが行方不明になったときに、その足取りを探す上でも必要となっておりますし、高齢化が進むこの橋本市では、やはり行方不明の年配者の方を捜索する上で必要だと思います。

さらには、犯罪ということではないですが、交通事故や不審者のことであるとか、田舎であっても起こり得る、いわゆる軽犯罪と言われるものも起こっております。犯罪の数だけで判断することは、これはできないんじゃないかなというふうに思います。

市の政策として全域に設置するということはないということではありますが、各部署から設置の要望があれば、それを検討して設置することは可能であるか、その点をお聞きしたいと思えます。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）それぞれの部署において、犯罪、あるいは犯罪のみならず、それに類するところで必要となるケースがあると思えます。また、いろんな、住民なり地元であるとか、いろんな高まりも、そういった声もあるのかなというふうには思っております。

その中で、今後におきましては、一方では費用対効果というのもあるんですけども、当然、必要なものについては要求といいますか、設置していくということにはなろうとは思っております。その内容によって、最終的には判断をしていくということになると思えます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ですので、必要と思われるのであれば、各部署からの要望に応じていただけるということですので、各部署の担当の方も、ぜひともその辺りも含めながら、要望のほうがあれば、よろしくお願ひしたいと思えます。

先ほど教育委員会からの答弁でも、団体からの寄附があれば4台設置されているということではありますが、そういう申入れがあれば設置は可能ですか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）市民の皆さま、団

体の方々からそういう目的でということでお話をいただいた、平成27年度はそういうことで教育委員会のほうでその意思を受けまして設置をさせていただいたということですので、今後もそういうことがあれば、そういうふうを考えております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）先ほども答弁ありましたように、1台やはり70万円前後するというところでございます。とても高価なものだとは思いますが、やはりそういう寄附の申出があれば、ぜひとも受け入れていただければなというふうに思います。

教育委員会のほうでしたので、せっかくなので、そちらのほうにも移りたいと思いますが、学校においては、やはり校門などに設置することにおいて、不審者対策であったりとか、あとは、その前が自動車の往来が多くて、スピードを出す車などに対しての抑止など、通学路の安全を確保するという意味では必要ではないかというふうにも思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）学校の門扉等に設置をすれば、やはり防犯上、これはもう効果があるというのはこれ確かかというふうには思います。今、現時点では計画的に学校に設置するというような計画はないんですけども、現在、通学路交通安全プログラムの見直しをしております。各学校から、やっぱり八街市の事故を受けて、いろんな危険箇所というのが上がってきています。そういう中には、やはりちょっと人通りが少ない、また、交差点等々の箇所では、防犯カメラの設置も含めて、人の配置なのか防犯カメラなのか、これは様々な対策というのは今後考えていくわけなんですけども、やはりそういうところも出てきております。

ただ、現時点で、防犯カメラの設置をこのプログラムに載せましても、補助の対象になるというのが確約されてございません。現時点で文部科学省のほうでは対象にはなっていないという確認は取れておるんですけども、ですので、やはり今言われましたように、学校の門扉だけではなしに通学路全般ということになれば、このプログラムに掲載を場合によってはしていき、国・県の補助が受けられるような、そんなような働きかけというのは今後していきたいと思っておりますし、また、議員のご協力もお願いしたいというふうに考えてございます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）やはり高価なものがありますので、市単費ということであればなかなか厳しいのであれば、やはり国や県のほうにこれから補助の要望というのをやっていかないといけないと思っております。

ですので、その辺り、各関係部署に要望していただけるのももちろんですし、我々議員としてもできるのであれば、また国や県のほうに要望活動に行かせていただくということもしていかないといけないと思っております。

団体からの寄附とか、あとはPTAとかでも、例えば子どものことが心配だから設置したいよというような、そういった申出があれば、設置することは可能なんではないでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）これはもう学校での判断になるのかなというふうに考えてございます。保護者の方々、もしくはまた、地域の方々からこの学校にということでご希望があれば、まずは学校のほうと協議をしていただく、もしくは教育委員会でもやっていく必要があると思うんですけども、学校で管理をしていただくような形で、学校のご判断で設置は可能かというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。ですので、そういう申入れがあれば、ぜひともまた前向きに取り組んでいただければと思います。

次の4番とも絡むんですが、教育部署で、単独で厳しいのであれば、一つの方法としてカメラつきの自動販売機を、校内というか校外といいますか、学校の施設に設置するという考えはございませんでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）カメラつきの自動販売機ということで、教育委員会1か所、学文路の体育館のほうで設置をまずはさせていただいてございます。

ただ、学校内ということになれば、教育上、やはり生徒指導の観点からなかなかこれはちょっと難しい、現時点では難しいのかなと。当然、メリットというのはあるんですけども、それに伴って生徒指導上で何らかのトラブル等というのも考えていけないといけませんので、その辺は慎重に学校との協議も必要になってくるかと思っておりますので、その点については現時点ではちょっとまだ難しいのかなというのが今の現状でございます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）教育上やはり難しい、いろんな問題が起こり得る可能性もあるということで、私も希望としては、もう防犯カメラだけをつけてもらうのが希望なんですけど、どうしても予算がかかる、ない中でどうするかということ、それが一つの方法かなとは思いましたのでお話をさせていただきましたが、ちょうど令和元年9月、2年前になりますが、この議場で一般質問で、私、防犯カメラつき自動販売機を提案させていただきました。

その時は、答弁では橋本市では厳しいとい

うご答弁やったんですが、その後、職員の皆さん方がいろいろ取り組んでいただいて、現在、防犯カメラつき自動販売機は学文路東体育館、昔の学文路中学校の体育館に1台設置されております。

確認ですが、これは設置費、維持費も市としてはかかっておらないということでしょうか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）学文路東体育館のカメラつきの自動販売機につきましては、市の費用はかかっておりません。電気代については業者負担となっておりますし、逆に、土地の使用料ですとか販売手数料をいただいているところです。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ということは、市の負担はないということで、さらに収入を得ているということでもありますので、もっともっと広げていくべきではないかなというふうには思います。

そういう面では、学校施設は厳しいということでありましたが、そのほかの、例えば公民館とか、集会所も各自治会にはあると思いますし、さらには市の土地も市有地がまだあると思いますし、そういったところに設置していけないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）基本的に、その場所に自動販売機の設置が必要であるかというところが最初のスタートだと思います。そういう中で、そこに防犯カメラを置くことで効果が上がるでありますとか、そういうところを検討して、新規につきましてはできる限り防犯カメラつきの自動販売機の設置を推奨していきます。

それと、現在設置している自動販売機につ

きましては令和5年度までの契約となっておりますので、またその更新の際も、防犯カメラつき自動販売機の設置が効果的である場合は、そういった自動販売機について推奨はしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。ですので、新規である場合とか更新の場合には防犯カメラつき自動販売機も考えていただける、それも提案していただけるということでもありますので、ぜひともその方向で進めていただきたいと思っております。

ちょうど学文路東体育館ですと、やはり体育館を利用される方もいますし、あそこは公民館もありますし、こども園もありますし、もちろん利用者も多いでしょうし、前を通行される方もたくさんいらっしゃると思いますので、やはりそういった面で防犯の観点でも大変役立つんじゃないかなというふうに思います。

ですから、各部署から設置要望がそういうところも出てくる場合もあると思います。そういうときに、各部署にこういう設置方法もあるよというふうに推薦していただける、提案していただけるということによろしいでしょうか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）設置の要綱もつくってございますし、実績もあります。市内業者で対応してくれる業者もありましたので、そういう点からも推奨はしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。大変高価なものでありますので、普通に考えて設置はできませんで終わってしまうのであれば、誰だってそれはお答えができると思いますので、設置が厳しいのであれば、どのよ

うに設置ができるか、知恵を出して実行していただけるのが職員の皆さん方の仕事だと思いますので、どうかその点も、設置できないときにこういう方法もあるというのを各部署にしっかりとお伝えいただきたいと思っております。

先ほどもありましたように、市の単独で難しいのであれば、やはり市としても国や県のほうに補助の要望をどんどんしていかないといけないと思っておりますし、安心安全なまちづくりにはやはり防犯カメラというのは有効になってくると思っておりますので、その点、今回だけではなし、また今後もこの質問をしながら設置が進んでいけることを要望しまして、1問目を終わりたいと思っております。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、農福連携に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）おはようございます。

農福連携についてお答えします。

農福連携は、障がい者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では厚生労働省と連携して、農業・農村における課題、障がい者等における課題、双方の課題解決と利益をもたらすウィン・ウィンの取組であると言われております。

また、めざす方向として、農業生産における障がい者等の活躍の場の拡大、農産物等の付加価値の向上、農業を通じた障がい者の自立支援を挙げています。

和歌山県においては、福祉的就労の支援としてチャレンジド工賃水準倍増事業を実施しており、事業の一環として農福連携の推進を行っているところです。

こうした中、本市においても既に2か所の障がい福祉サービス事業所で農福連携の取組

が実施されており、また、事業実施に関しての相談も健康福祉部のほうに数件寄せられている状況です。

さて、本市でも農福連携に積極的に取り組むべきではとのおたただしですが、やはり、主役である障がい等をお持ちの方が、本人の特性に応じ、心身ともに健全に事業を活用できるよう、行政はもとより、福祉事業所、農家がそれぞれの分野を相互理解した上で取組を始めることが重要であると考えています。

そのためには、まず行政内部、具体的には健康福祉部福祉課と経済推進部農林振興課内の情報共有を今まで以上に密にするとともに、事業要望、問合せ等があった際には農林水産省と厚生労働省で情報提供されている農福連携スタートアップマニュアルに基づき、事業者が事業実施の判断を適切に行える環境づくりを整えたいと考えています。

また、併せて、県内や市内の事例なども参考に課題等を整理するとともに、市内事業所及び農業者やJA等と適切に事業マッチングできるよう、随時聞き取りによる意向確認を行いたいと思います。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

答弁にもありましたように、農業者にとっても障がい者にとっても双方利益をもたらすウィン・ウィンの関係の取組であると、この農福連携は言われております。それだけに本市でも積極的に取り組んでもらいたいというふうに思いまして、今回質問させていただきました。

さらに、国も県も農福連携については前向きに取り組んでくれております。ですから、今回の質問を通して、さらに行政内部の農福

連携の情報共有をしていただけるということでもありますし、さらには、農業と障がい者のマッチングもできるように意向確認もやっていただけるということですから、大いに期待させていただいております。どうか取組をよろしく願いをいたします。

ということで、質問をしないわけにいかないで質問させていただきますが、まずは、根本的に本市はどれだけの障がい者の方がいらっしゃるのかというのを確認したいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）本市の障がい者の数です。障害者手帳をお持ちの延べ人数でございますが、延べ3,851人となっております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

障がいの度合い、いろいろ違うと思います。今回のオリンピック・パラリンピックを見ても、やはりパラリンピックを見ても、いろんな障がいをお持ちの方がいらっしゃるんやなというのを改めて感じたわけですが、ですので、その方が本当に農業をできるような方かどうかというのは、やはりその方の意向をもちろん聞かなあかんでしょうし、農家の方とのマッチングも必要だと思います。

そういった意味では、農業者の方が障がい者の方を、そうしたら雇用したいよと思った場合に、そういった申出があった場合、一体、市としてどういう対応ができるかなというふうに思ったんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）農福連携に限ったことではありませんが、障がいをお持ちの方等が一般就労への移行対策として、橋本

市障がい福祉計画にも明記されております。令和5年度まで増加させようという、そういった計画となっています。

農福連携について、先ほど壇上でもお答えさせていただきましたが、農林振興課に直接相談がある場合、または福祉課に直接相談がある場合がございます。これまで、お互い相互にどういった相談があるというような情報共有はできておりませんでしたので、しっかりと今後については情報共有をさせていただいて、それから、橋本・伊都地域自立支援協議会就労支援部会等という、そういった障がいをお持ちの方等が工賃向上等の取組をするという機関がありますので、そういったところにもそれぞれが働きかけたいと思っています。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。市でいえば農林振興課と福祉課とのほうでしっかりとまた窓口となって、その辺りのマッチングをしていただけるということでありました。

農業者の方にとっては、やはり障がい者の方は、どういう方がどういうふうな対応をしていいのか、やはり大変迷われると思います。ですので、いきなり雇用契約を結ぶというのもなかなか大変かなと思いますので、その辺、お試しといたしますか、そういった短期間といえますか、合っているかどうかをお試しの雇用できる方法もないかなと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）障がい者の方が農業に関してどういった作業ができるかというのは、障がい者、事業所等の視点だけではなくて、農業者目線でも考える必要があるというふうに思います。

そういった中で、農業者として、今、議員

がおたのだしのとおり、お試し農福ということで、まずこういった作業ができないかというところを農業者の意向を確認しながら進めていくことが重要ではないかなというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）双方のもちろん意向をしっかりと確認しながらですけども、そういったお試しをやっていただきながら、合うかどうか、続けられるかどうかというようなマッチングが大変必要だと思いますし、大事だと思います。

そういった面でも、やはりお試しをするために雇用する、短期間でも雇用するわけですから、そういった面を国でも支援すると、試行的な雇用でも支援するというふうなこともできるというふうに聞いておりましたが、その点はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）農林水産省の補助事業として農村漁村振興交付金がありまして、その中に農福連携に関する技術取得や作業工程マニュアルの作成、それから、普及啓発事業等のソフト事業に対して定額補助、また、農業生産施設の整備や安全対策などの附帯施設の整備などハード事業に対して2分の1の補助制度があります。

お試し農福につきましても該当するような補助等がございますので、障がい福祉関連の事業者の方と、それから福祉課とも十分調整をしながら検討していきたいというふうに考えています。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）そういった、国からも補助金というような形、支援金という形で用意されているということでありましたので、どちらにとっても、農業者にとってもこの辺りははすごく雇う面でも安心ではないかなとい

うふうにも思います。

先ほどのご答弁では、本市でも2か所の障がい福祉事業者が既に農福連携を行っているということでありました。これというのは、どちらかというとなら福祉事業所が農業を営んで取り組んでいるということによろしいでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）今現在、市内2軒の障がい福祉サービス事業所で事業を行って取り組んでいただいております。いずれもシイタケ栽培になるんですけども、一つのところは障がいの種別を問わずに、就労継続支援A型及びB型の事業所とされています。それから、もう1か所は精神と肢体に障がいを持たれた方が事業をされておまして、これにつきましては就労継続支援B型及び就労移行支援の事業所となっております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そういったような形で、福祉事業所もやはり農業のほうを通しながら、利用者に働いていただきながら賃金をお渡ししているということでありましたので、そういったところで、さらに同じような福祉事業者が、農業について取り組みたいよとか農地を確保したいよとか施設を整備したいよというようなことを申入れがあるかもわかりませんが、その点、申入れがあるかどうか。

そういった場合には相談窓口としては、福祉事業所ですから福祉課になると思いますが、それでも、そういった面でもやはり国からの補助もあると思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）もし農福の連携をしたい、農業をしたいというようなお問合せがあって、障がい者の雇用についてお

問合せがございましたら、先ほど経済推進部長が申しました橋本・伊都地域自立支援協会就労支援部会でまずはお話しさせていただいて、こういうお話があるよということは、いろんな事業者の方が来られているのでお話しはできるかと思います。

それと、それに対する国の補助でありますけれども、例えば、雇い入れた場合にトライアル雇用助成金という制度であったりですか、それから施設などを、例えば通路を広くするとか、車椅子でも通れるなどのそういう施設を整備したり、それから、適切な雇用管理の措置を行った場合などについて、国からの補助金もございますので、福祉課のほうでご案内させていただけると思います。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）農福連携に関しまして、担当課の方といろいろお話もさせていただきます、いろいろやはりハードルを越えなければいけない壁というのはあると思います、お互いに対して。ただ、やはり、それを乗り越えていけば、きっといい方向に行くんじゃないかなと思います。

それを乗り越えて、全国ではいろんな事業例があると思いますので、例えばこんなことやったらうちの市にも当てはまるなというような事業例がもしあれば、調べていただいた中であれば、教えていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）国のマニュアルの中にも全国的な先進事例がたくさんございますが、和歌山県においてもやはりございます。

少し紹介させていただきますと、福祉サービス事業所が中心になって、障がい者との契約のもと、年間で言いますと2,500万円以上の売上げを上げているというところもあります。

成功の要因としては、大根の栽培から切り干し大根の生産、販売までも考えていって、商談会などにも積極的に商品を出してチャンスをつかんでいるという状況です。

障がいをお持ちの方、個々それぞれがいろんな仕事をできるというところの見定めというのが、非常に農業者にとっても困っているところをどう作業していただくかというところにつながると思いますので、そういったところをしっかりと情報共有されて、ウィン・ウィンとなる関係になっているところが成功しているんじゃないかなというふうに考えています。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）そういった意味では、いろいろな事例もございます。成功しているところもございます。確かに失敗しているところもあるかもわかりませんが、そういった面をいろいろ研究していただきながら前向きに取り組んでいただければなというふうにも思います。

本市には特にきのかわ支援学校もございます。やはり小さい頃から子どもたち、学生たちもそういった農業に触れることで農業に興味を持っていただくということも大事なかなと思います。そういったところでもマッチングになっていくのかなと思いますが、そういったきのかわ支援学校との連携もこれから考えられないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）令和3年度、今年4月なんですけど、市内の新規就農者の方から相談がありました。私はきのかわ支援学校周辺に田畑を持っている、借りていると。きのかわ支援学校の生徒たちと一緒に農業体験を持ってないかという内容でした。

結果なんですけど、つい先日、高野口マルシ

ェというのが支援学校で開催されまして、地域のボランティアの協力がたくさんあった中で、実際、育てた野菜とか生徒たちがつくったものが販売されました。

担当の先生にいろいろ聞かせていただきまして、きのかわ支援学校というのはこれまで地域の方々に本当に見守られて育てられているということに感謝しています。でも、自分たちのことばかりで精いっぱい、なかなか地域の中で起こっていること、困っていることなどに目を向けなかったし気が回らなかった。それは生徒も先生も同じです。

今回、農家の方がきっかけをつくっていただいたという、そういうおかげで生徒たち個々が社会で少しでも役に立てるというようなことが分かり、自信を持つことができました。地域の方に本当に喜んでもらえて評価されたということ、すごく生徒たち、児童たちが喜んだということです。

持っている障がいによって、本当に地域での関わり方、自己主張できるできないも含めて、本当にいろいろ差があるんですが、将来自立してお金を稼ぐということへのきっかけとして、農業に関心を持つというのは非常に大事だというふうに先生方も再認識されたということです。

先ほど来、地域の農業でどんな困っていることがあるかということ、先生方、生徒たちもしっかりと情報共有させていただいて、いろんな社会の仕組みで、ニーズがどんなことがあるのかというようなことをしっかり学ぶきっかけとしたいというふうに期待されているということでした。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。そうやって実際にもう地域の方と接して取り組んでいただいている中で、やはりいろんな気づきがあったと思います。やはりこれは取

り組んでみないと分からないことというのはたくさんあると思います。

我々が勝手に、そういうことは無理じゃないかというふうに判断して見るんじゃないしに、やはり、これ先輩議員でも前にも障がい者の方のことでいろいろとご質問がありましたけども、やはりこちらが判断しているより、もっといろんなことができる生徒、そういった障がい者の方もいらっしゃると思いますので、そういったチャンスをしっかりと我々は与えていかないといけないんじゃないかなというふうにも思います。

今回、障がい者の方を中心にお話ししましたが、福祉ですので、やはり障がい者だけじゃないしに、いわゆる高齢者も福祉になりますし、いわゆるひきこもりの子どもとかも、いわゆるそういう農業を通して、人と接するのはやはりちょっと苦手やけども、農業とか土と接するのやったらいけるよということ、そこから社会復帰につなげていくということも考えられるんじゃないかなと思います。

そういった面で、さらにそういう面でも広くこれからも考えられると思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）高齢者の方、また、ひきこもりの方に対しての農福の連携というのは、現在のところ積極的に行っているわけではないんですけども、高齢者の方につきましては、やはり就労という機会につきましては、一定、シルバー人材センターのほうでご紹介させていただけるのかなと思います。

現在も市内に在住されている60歳以上の方がご登録されておられるんですけども、作業の依頼の中には草刈りであったりですとか柿の収穫、それから摘蕾、摘果とか、それから消毒作業、最終、選果場での作業など、

そういうのも含まれております。

あと、介護予防の観点からも農業に取り組むということは大変重要ななと思います。市内に市民農園というところもありまして、その貸出しのほうもさせていただいたり、それから、野菜づくりの講習会など定期的な講習会もごございますので、その辺のご利用をさせていただけるというのもまたご案内できるかなと思います。

あと、ひきこもりの方の農福ということにつきまして、またそういうご相談があれば農林振興課と連携させていただきまして、また、農業者の方のほうからそういうお声がありましたら、またその支援サークルのほうにもお声かけできるかと思っております。そういうことを常に頭に置きながら業務に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）先ほど部長おっしゃっていただいたように、ひきこもりに関しては支援サークルもあります。そういったところとのまたマッチングといいますか、意向調査もしていただければありがたいなと思いますし、お年寄りに関しては、ひきこもりじゃないお年寄りと言ったら変ですけども、出てこれる、積極的なお年寄りの方はそうやってシルバー人材センターに登録してどんどん活躍していただいていると思いますが、なかなかそういった、今になってまた組織に入るのは嫌やという、そういったお年寄りの方もいらっしゃると思いますので、そういった方にそういった機会を与えていただけるといいですか、そういった方の窓口となっていただくのも一つの考えではないかなと思います。シルバー人材センターが悪いというわけではなしに、シルバー人材センターへ行ける方はシルバー人材センターへ行っていただいたらいいですし、行けない方も実際にいらっしゃいますので、

そういった方にはこういった農福連携も、農業のほうにお一人で行っていただくというのも一つの考えではないかなと思いました。

このように、いろいろと国からも支援されており、農林水産省のホームページ、いろいろ見せていただくと、今、部長からもありましたように、いろいろな資料が出ていますし、「はじめよう！農福連携－スタートアップマニュアル－」、今おっしゃっていただいたものも見ておきますと、たくさん、本当にきめ細やかに、分かりやすく書いていただいております。

これだけ国のほうもバックアップしております。全国にも多数事例があると。いろいろと条件はそろっていると思います。あとは何が必要かという、本市において本気でこれに取り組むかどうかということであると思います。

その点は今までなかなかできていなかったということではありますが、この点に関しては、もうしっかりと取り組んでいただけるということで先ほどからも聞いておりますが、もう一度確認ですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） 就農、それから就業ということで、障がい者の方が本当に農家の方々の困っているところを本当に見い出して、作業を仕事としてできるようにしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君） 4番 森下君。

○4番（森下伸吾君） 本当に農業の方、障がいの方、そういった方々にとってウィン・ウインの取組になるということでございますので、この取組が本市でも広がることを願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小林 弘君） 4番 森下君の一般質

問は終わりました。

この際、10時30分まで休憩致します。

（午前10時20分 休憩）